

めざします。企業の繁栄と社会への貢献 *"Hojin"*

# ほじん

# 春

2019

No.704

私の経営哲学—第20回

大分法人会 株式会社 まるひで

## 小野 秀幸

**特集** 法人会全国青年の集い岐阜大会  
「租税教育活動プレゼンテーション最優秀賞」

**老舗の肖像**

有限会社 西川屋老舗

株式会社 アラクス





ようこそ

## 雄大な立山連峰を見渡せる水の王国 富山へ

河上 弥一郎

第14回法人会全国女性フォーラム富山大会が、元号が変わる直前の4月25日に富山県富山市で開催されます。

この季節の富山では、他県では見聞出来ない素晴らしい春の風物詩が数々あります。富山湾においては「対岸の景色を幻想的に映し出す蜃気楼」、  
「深海からの使者、青白い光を放つホタルイカ」、そして国内最大級 300 品種・300 万本のチューリップが色鮮やかに咲き誇る「となみチューリップフェア」、立山黒部アルペンルートには春の雲上の絶景といえる雪の壁 20 メートルにも迫る「雪の大谷」など、雄大な景観をご覧いただけます。

富山県は、南北にのびる日本列島の中心にあり、東京・大阪・名古屋の三大都市圏からほぼ等距離という、いわば扇の要となる場所に位置するため、交通網が充実しています。2015年3月に開業した北陸新幹線によって、その利便性は更に向上しました。

また、3,000 m 級の山々が連なる立山連峰から水深 1,000 m を越える富山湾に至るまで、高低差

4,000 m のダイナミックで変化に富んだ地形を有しており、天然の巨大ダムとも言える山々からは一年を通じて豊かできれいな水が生まれ、その水資源は水力発電など多目的に利用されており、日本海側最大の工業集積地、北陸工業地域の中核を担っております。

そして、「越中富山の薬売り」の伝統から医薬品の製造・販売も盛んです。近年では、300 余年に及ぶ医薬の伝統を活かしたバイオによる新産業創出をはじめ、ロボットや IT、深層水関連産業など、富山県の特徴を活かした成長産業が注目を集めており、伝統文化の中にも次々と新しい文化を生み出し、未来へと進化し続けています。

「食」については富山湾で獲れる新鮮な魚をはじめ、海産物そして農産物の美味しさは言うに及びません。全国の女性部会員の皆様にご満足いただきたいと思います。

「きときと富山に生まれ」ご来県を心よりお待ちしております。

富山県法人会連合会会長 河上金物株式会社社長

## 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である



# 私の経営哲学

MY MANAGEMENT PHILOSOPHY

第20回

Hideyuki Ono



## 利益は無理に追いかけない 継続することが第一

小野 秀幸

株式会社 まるひで (F&Tホールディングスグループ)  
代表取締役

*Hideyuki Ono, President*

2016年に創業40周年を迎えた株式会社まるひでは、大分市で始めた小さな精肉店がスタートだ。食肉の業務用卸と小売りを主軸とし、今ではオリジナルブランドの「湯布院牛」や「久住高原牛」を自社牧場で肥育販売するなど、生産者の顔が見える安心・安全な

和牛を販売している。小野社長が何よりも大切にしているのは顧客満足度。そして無理に利益を追いかけない堅実で健全な経営も地元での厚い信頼となり、いい出会いに繋がり、今では旅館や牧場の運営も手掛ける一大企業グループとなっている。

**Q** 競合他社とどのように差別化を図っていらっしゃいますか？

**A** 幅広いお肉の品揃えができているところだと思います。基本的には黒毛和牛をメインに、客層の全てをカバーできるように揃えています。国産だけでなく、輸入物もしっかり吟味してレベルの高い肉を扱っています。

**Q** そこまでバリエーションを持っている同業他社は少ないということですか？

**A** そうですね。もちろん大手のスーパーだったら揃えられますが、単独自社で全部を揃えているところは少ないと思います。

**Q** 沢山の店舗を展開されていますが、その中で印象に残っていることを教えてください。

**A** 昭和51年でしたか、私の出身の田舎の店で、50坪ぐらいの小さなスーパーがあったのですが、その中に入れたときは嬉しかったですね。あと、今はもう無くなりましたが、九州で展開していた大手チェーンのスーパーが大型店をつくった時、そこに新店できた時と同じように嬉しかったですね。そこは、今こうして成長できたきっかけになった店舗だと思います。

逆に大変なことも沢山ありました。拡販しようとしていた時期、テナント



大分を中心に大手スーパーやショッピングセンターに38店舗を展開する

に決まり、設備などは全部揃ったのに、職人だけが集まらず、困ったことが何度もありました。人手不足はその後も幾度となく続き、その対策としてつくったのが、大分流通業務団地のパックスセンターです。

また、テナントとして入ったスーパーが倒産してしまったこともありました。外的な要因で、運営に支障が繋がってしまう場合が今でも全くない訳ではありません。

**Q** そういったことは何度くらいあったのですか？

**A** 創業当時に2回、宮崎で1回、大分の大手スーパーを含めて6回ぐらい経験していますね。営業できないと他のテナントの皆さんも困るので、弊社で1年間だけフロアを借り切り、対策したこともありました。

ただ、いずれにしても言えることは、いかに自分の店舗がそこに貢献し、生き残れるかどうかです。テナントとして入っても何もメリットがなかったら、直営の方がいいということになります。そして、どこであろうと商売するときに、何か強みがないと駄目なのです。そういった意味で、弊社では最初から黒毛和牛を主軸に売っていて、品揃えにこだわりがあり、お客様目線を大切にしているのです。

また、自社で牧場を持っていることも強みですね。肥育は10年前からやっています。3年前から繁殖も始めました。今、牛肉が高騰しているのので、繁殖をやっていることが今後の成長のポイントになると思います。生産から加工、販売までやっているところ、弊社だけだと思います。

**Q** 肥育や繁殖など、牧場の経営を始めたきっかけは何だったのですか？

**A** 実はいろいろな人の巡り合わせがあります。私は本当に運がいいと言いますか、人に助けられることが多いのです。最初のきっかけ

は、湯布院で旅館を経営しているのですが、同じエリアにJ Aおいたの湯布院支店があり、その組合長さんからお話をいただいたことです。話がうまくまとまって、J Aさんで運営していた牧場を弊社に貸して頂けることになり、肥育を始めることになりました。そうしましたら今度は「くじゅう高原ガンジー牧場」という牧場を牛も付いてる物件だから買わないかという話を持ち込まれ、そこも経営することになりました。たまたま、いい物件に巡り合えたということ。

**Q** 自社牧場のお肉は利益率がとてもいいと思いますが、全体のどれくらいを占めているのですか？

**A** 30%ぐらいです。利益率は特別いいというほどではありません。しかし、商品をびしっと自信を持って売れるのです。顔が見える商売ができると言えますか。そこはお客さまも安心ですよ。いずれはもっと比率を上げたいと思います。今、ちょうどその段取りをしているところです。今繁殖している50頭を100頭にすることが第一目標。それから、飼育数も今の600頭から1000頭にしたいと考えています。そうすると自社供給率が50%を超えることになるのです。要するに、安定供給をすることで固定客を掴みたいのです。利益が取れる、と



いうことよりも安定した経営と顧客づくりが目的です。そしてもう一つ、オリジナリティーが生まれることも差別化につながると思っています。

**Q** お客さまの声を重視されていると伺いました。

**A** 会社に届いたアンケートで、「悪い」と書かれたものは必ず目を通します。一番気を付けているのは、経営している旅館で、「施設が悪い」というご意見です。例えば、建ててから10年経過するとそろそろ対策をしないといけないのですが、高額の改修だと簡単にはできないので、優先順位を付け



湯布院と久住、2か所の自社牧場で計600頭の和牛を飼育している

て対応するようにしています。スタッフについて悪いコメントを頂いたときはすぐに電話して、対応します。

**Q** 何事にも顧客目線を大切にしていらつしやるのですね。

**A** 旅館スタッフに対しては、帰る時に「またここに来たいな」と思える旅館にしてほしいと常に言っています。私どもが経営している旅館に勤務している営業マンが「こんなに高い価格設定では売れませんか」と言うことがあります。彼らは常に安く売りたいが、「安く売るとは子どもでもできるだろう」と私は言い返します。肉でも、賞味期限が近くなるといくらか値引きしますが、中には半額にする店もありますよね。半額にしても売り切った方がいいと。でも、それは駄目。価値観を持って売ってほしい、と現場には言っています。たとえ売れ残ってもいいから半額にしてはいけません。一度下げて売ったら、価値が下がってしまうからです。

**Q** スーパーでは、割り引かれる時間帯を狙ってくる方もいらつしやいますよね。

**A** はい、それも経験しています。大手チェーンに入っていた時、4時になると半額にするための商品をつくらないといけなかったんです。それで、「そんな馬鹿なことがあるか、こんなことしても商売にならない」と大げんかしました。案の定、そのスーパー

は後に潰れてしまいましたけれど。

つまり、その時々を目先の利益に左右されずに、最終的に、継続できる商売をしてほしいということなのです。

あとはお客様の目線にあわせた商品づくり。お肉で言えば、昔は霜降りが人気でしたが、今はおいしい赤身の肉が喜ばれます。ですから弊社も以前は霜降りのA5ランクを中心につくっていましたが、今ではA4ランクなど赤身で細かいサシが入った味のある牛をつくろうと肥育も改良したりしています。牧場経営という視点では採算は悪いのですが、私が小売りから始めた人間だから、やはりお客さま目線を最優先に考えてしまうのです。

**Q** では、経営に何が大切だとお考えでしょうか。

**A** 日々、楽しい職場であればいいと思っています。そのためにコミュニケーションが取れて、ここに勤めて良かったなという会社にしたいです。だから、あえて厳しいことを言うこともありますが、数字を追いかけようようなことは一切言いません。継続できる商売をしたいのです。「これだけ利益を取ってこい」という会社も世の中にはあるようですが、経営を維持する上で最低限これだけは、とのみ言っています。継続できなくなったら店を閉めなくてはいいけませんし。継続できる商売をしてほしい、それだけです。

COMPANY PROFILE

株式会社 まるひで

(株)F&Tホールディングスグループ

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 創業    | 昭和51年10月1日           |
| 代表取締役 | 小野秀幸                 |
| 所在地   | 大分県大分市大分流通業務団地1丁目3番6 |
| 資本金   | 1,000万円              |
| 業種    | 食肉小売・業務用卸・宿泊施設経営・飲食店 |

<http://www.maruhide.info/>



代表取締役  
小野 秀幸

昭和25年、大分市生まれ。軍人だった父が復員後に始めた豚の牧場を手伝ううちに、将来は肉屋になりたいと思っていた。大分トリニータのホームゲームでは、自らスタジアムフードの販売も行う。

1 自社牧場で育てられた最高品質の豊後牛「湯布院牛」はネット購入が可能だ  
2 職場ではコミュニケーションを大切にしている 3 平成14年に完成したパックセンター

### 租税教育活動プレゼンテーション最優秀賞受賞 私達が考える「税の使いみち」総選挙〜つながる租税教育活動〜

平成30年11月、第32回法人会全国青年の集い岐阜大会が約2500名の参加のもと、盛大に開催された。式典前日には、租税教育活動の取り組みを紹介するプレゼンテーションが、各局連から推薦された12単位会により行われた。この活動は全国の青年部会440単位会すべてで行われており、昨年度の受講者数（小・中・高校生）は延べ42万5000人超で、その活動は青年部会事業の柱となっている。当日は全国から約400名の青年部会長をはじめとする見学者など約1000名の聴衆が来場し、会場は熱気に包まれた。

今回、最優秀賞を受賞したのは「つながる租税教育活動」をテーマとした金沢法人会青年部会（石川県連）だ。税金を通じて小学生（子ども）と家庭（大人）、社会がつながることを目的とした双方向の租税教育活動をここに紹介する。

「私達が考える『税の使いみち』総選挙」は、金沢法人会の青年部会が1年半以上前から構想し、綿密な計画を着実に具現化してきたものだ。この取り組みの特筆すべき点は、2点ある。

一つは、青年部会員と子どもとの間で完結していた租税教育を、宿題を出すという一歩踏み込んだ工夫を加えたという点で、税金という問題を家庭に持ち帰り、普段は減多に会話に挙がる事のない話題を親子で話し合う時間を創出した点にある。中にはこれまで税について深く考える機会のなかった親もいたであろう。しかし、そんな親にとっては、子どもとの会話の中で、改めて税について見直す機会となったに違いない。

そしてもう1点は、どちらかといえば青年部会の一方向な授業だったこれまでのスタイルから脱却し、子どもたちと共に考えるという議論型のスタイルに移行した点だ。黒板の前でスライドなどを使って行う講話、税金クイズ、そして一億円レブリカの包みを出して子どもたちの興味を引く。——これが、多くの青年部会でこれまで行われてきた租税教室の定番だった。しかし、金沢法人会では、半分の時間を子どもと共に考え、意見を引き出す時間に充てたのだ。

いずれにも共通しているのは「つながる」というテーマだ。親と子ども、子どもと青年部会員。ここに租税教育がもつと楽しく、効果的に、そして継続的に続けられるための根本的な糸口がある。

子どもの興味をそそる工夫として、巷で流行っているアイドルの総選挙に倣った点も新しい。立候補し、選ばれた10名の子どもが大勢の前でプレゼンし、投票によってグランプリが決まる。

これほどのドキドキ感は今までの租税教育活動ではなかったことだろう。自分たちの学校から選ばれた代表が受賞して喜びに湧く、グランプリをとれず悔しがるといった横の連帯感も新たに生まれたはずだ。

総選挙当日は一週間前からの記録的な大雪で開催自体が危ぶまれる状況だったという。しかし、予想をはるかに上回る来場者があり、大盛会となった。投票・集計時間を利用して行われた税金クイズも、人気タレントが手掛ければ、極上のエンターテインメントになる。エントランスに掲出された、惜しくも選ばれなかったシートを親子で見ているという微笑ましい光景もみられた。これはまさに宿題によって親子が一つの興味を共有し、確実に「つながった」ことの証である。

様々なシーンで「つながる」という

コンセプトを具現化できた金沢法人会青年部会の租税教育活動。全国で展開されている租税教育活動の新たな形として、永続的な事業となるよう定着を図っている。



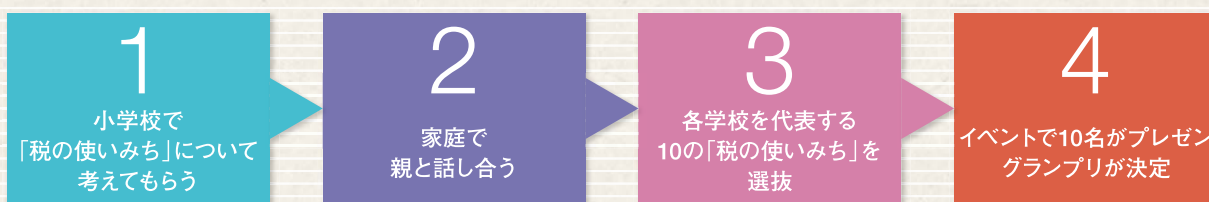


# 金沢法人会青年部会 私達が考える「税の使いみち」総選挙2018 事業概要

青年部会から小学生への一方向な租税教育活動からの脱却をめざし、家庭や社会の大人も巻き込んだ新しい租税教育活動を目指しました。そのためツールとして考えたのが「税の使いみち」総選挙です。



## 総選挙までの流れ



まず小学校で授業を行い子どもに税の使いみちについて考えてもらいます(1)。次にそれを家に持ち帰り(2)、親と話し合った税の使いみちを学校に提出し、「立候補

となります。その中から10作品を選抜し(3)、最後に総選挙イベントで集まった大人の前でプレゼンをしてもらい、投票の上、グランプリを決めます(4)。

### 1 子どもと一緒に考える時間を作り、意見を引き出す

この事業のポイントです!

まず小学校での租税教育授業の内容を変えました。講義やクイズ等だけでなく、授業時間の半分を子どもと一緒に税の使いみちを考える時間としました。私たち青年部会員は子ども同士が活発に議論できるように手助けします。大人の考えを押し付けるのではなく、子どもの意見を引き出してあげることが重要です。



青枠の部分は子どもが自ら

考え、この用紙を家に持ち帰り、赤枠の部分は親と一緒に考えてもらいました。宿題にした理由は、党名と一緒に考えるには子どもは今日学校でどんなことを学んだかを親に伝えなければならないからです。



青年部会員が子どもと一緒に考えたり、子どもの意見を引き出すようにしました

### 2 小学生が自宅へ宿題として持ち帰りオウチの人と一緒に考える

これがこの事業の一番のポイントです!

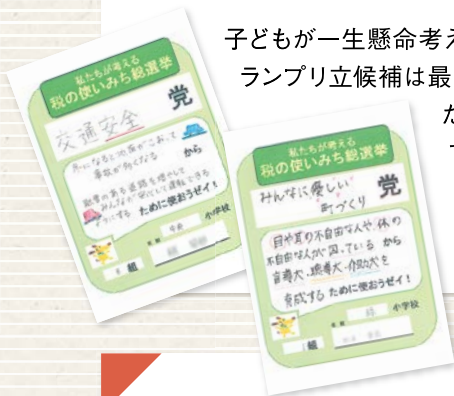
党名と一緒に考えることで、親と子どもがつながります。子どもは家庭で教えることで再度学びます。この宿題を通して、多くの家庭で、子どもと大人をつなぐ、考える時間が持たれました。大人たちも真剣に「税の使いみち」について考えました。



これまでできなかった「税の使いみち」を親子で一緒に考える時間が生まれました



### 3 出来上がったマニフェストを 青年部会員が審査



子どもが一生懸命考え、宿題として提出されたグランプリ立候補は最終的に750余りに上りました。つまり、750もの家庭で、親子で「税の使いみち」を考える時間を持つことになったということです。



力作に全て目を通し、青年部会員による一次選考、二次選考を経て、プレゼンする10の「税の使いみち」を選抜。どれも甲乙つけがたい内容でした

### 4 選ばれた小学生が ステージ上で発表、 投票、優勝が決まる!

会場では選考で選ばれた10名の子どもによるプレゼンが行われました。

大勢の来場者に自らのアイデアをアピールしてもらいました。自分の作品に投票してもらえよう、子どもはみんな真剣に訴えます。

10名の子どもがグランプリをとるために、300名の来場者の前で勇気を振り絞りプレゼンを行いました。そこで多くの大人とつながりました。

全員がアピールを行った後、来場者による投票が行われました。投票の結果、グランプリを含む各賞を表彰しました。当日は金沢税務署署長にもご出席いただき、税務署長賞を一つ選んでいただきました。



1. 選抜メンバーがステージ上でプレゼンを行う 2. 惜しくも選ばれなかった「税の使いみち」も全て揭示 3. 真剣にプレゼンを聴く来場者 4. ファイナリストがステージ上に勢ぞろい 5. ゲストのテツandモもプレゼンターに 6. 表彰式で法人会会長賞を授与 7. 全員で記念撮影。ファイナリストや来場者が一つとなった



## 平成31年度税制改正まとめ

平成31年度税制改正では、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われた。

さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われた。また、都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築の観点から、特別法人事業税（仮称）及び特別法人事業譲与税（仮称）の創設等が行われた。

法人課税では、中小法人等の法人税の軽減税率の特例及び中小企業向け投資促進税制の延長等が行われた。また、中小企業の事業活動に災害が与える影響を踏まえて事前防災を促進する観点から、事業継続力強化計画（仮称）に基づく防災・減災設備への投資に係る特別償却制度が創設された。

資産課税では、個人事業者の事業承継税制の創設、事業用小規模宅地特例の見直しが行われたほか、教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与非課税措置の見直し等が行われた。

個人所得課税では、空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例が拡充されたほか、森林整備等に必要な地方財源を

安定的に確保する観点から、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設された。また、過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税（特別控除）の対象外にすることができるよう、ふるさと納税制度の見直しが行われるとともに、子どもの貧困に対応するため、一定の要件に該当するひとり親に対し、個人住民税を非課税とする措置が講じられた。

### 政府・国会議員らに提言

全法連では、「平成31年度税制改正提言」に伴う県連・単体会の提言活動の状況を取りまとめた。

国会議員関係では、全国301会の法人会が地元選出議員に対して提言を実施。議員本人131人を含め衆・参院議員498人（前年度492人）に提言を行った。

地方自治体関係では403会が実施。都道府県は知事本人13人を含め41件、都道府県議会41件、市町村長808件（前年度785件）、市町村議会518件（同502件）となっている。

また、全法連においては、自民党・公明党・国民民主党・立憲民主党がそれぞれ開催したヒアリングに全法連税制委員会の柳田道康委員長らが出席し、法人会の提言を訴えた。更に、財務副

大臣、中小企業庁長官・総務省自治税務局長等、関係省庁に対しても提言活動を行った。

### 平成31年税制セミナー

来年度税制改正に向けた最初の取り組みとなる「平成31年税制セミナー」が、2月13日、東京都新宿区のハイアットトリージェンシー東京で行われ、全国の法人会税制委員ら407人が出席した。

セミナーでは、まず財務省の小野平八郎審議官が、平成31年度税制改正について詳細な解説を行い、その後、中央大学法科大学院の森信茂樹特任教授

が、「日本の財政・税制の課題」と題する講演を行った。

セミナー翌日には、全法連税制委員会が開催され、検討テーマやスケジュール等が審議された。また、平成32年度（2020年度）税制改正提言の取りまとめに向けた取り組みとして、3月から5月にかけて、役員、税制委員等を対象にした税制アンケートを今年も実施することが確認された。

今後は、各法人会、県連、全法連の各レベルでの議論を積み重ね、最終的には9月の全法連理事会で「平成32年度（2020年度）税制改正に関する提言」を決議する予定である。



中央大学法科大学院 森信茂樹特任教授の講演



2月14日開催の全法連税制委員会

## 新年賀詞交歓会を開催

1月22日、全法連・東法連共催の新年賀詞交歓会が、東京・日比谷の帝国ホテルで開催され、来賓や法人会関係者およそ600人が出席した。

まず第一部として、スポーツプロデューサーで元全日本バレーボール選手の三屋裕子氏による新春記念講演が「人を活かすリーダーシップのヒント」と題して行われた。

第二部では、国税庁の課税部長と法人課税課長を来賓に迎え、平成30年に叙勲、納税表彰を受章した法人会役員への受章祝典が行われた。小林栄三会長が「受章された皆さまには謹んでお祝い申し上げますとともに、皆さまを支持してこられた方々に対しても心から敬意を表したい」とあいさつ、出席した43人の受章者に記念品を贈呈した。

その後、財務副大臣や財務大臣政務官、各政党の税制調査会等に所属する国会議員、国税庁幹部など多数の来賓が出席し、第三部・賀詞交歓会が華やかに挙行された。

来賓を代表して、はじめに鈴木馨祐財務副大臣が「法人会には、日頃から税務行政に多大なご協力を賜り感謝申し上げます。日本経済は三年連続のプラス成長となるなど、デフレ脱却への道筋を確実に歩んでいると認識しており、31年度税制改正では、経済再生とデフ

レ脱却を確実なものとするための措置を講ずる予定である。本年10月には、消費税率の引き上げと併せて軽減税率制度の導入も予定しており、これに向けた周知・広報に取り組んでまいりたい。法人会の皆様には、引き続き税務行政へのご理解とご協力をお願いしたい」とあいさつした。続いて、藤井健志国税庁長官が「法人会は税のオピニオンリーダーとして、税知識の普及や納税意識の高揚、企業の税務コンプライアンス向上に資する啓発活動に熱心に取り組んでこられた。申告納税制度の円滑な運営、ひいては社会の安定と発展に欠くことのできない大きな役割を果たしており、深く敬意を表したい」とあいさつした。



小林会長から受章者へ記念品が贈呈された

## ご存知ですか? 「GビジネスID」

GビジネスIDとは、1つのアカウント(ID・パスワード)で複数の行政システムにログインすることのできる、法人番号を活用した認証サービスである。経済産業省が本年2月からインターネットでサイトを公開し、サービスを運用開始している。

このサイトでは、法人の代表者又は従業員等がアカウントを取得することで、GビジネスIDに対応した行政手続が可能となる。

法人にとって、手続ごとに、代表者確認などアカウントを取得するための手続を行うことは負担であるとともに、取得した複数のアカウントを管理することは非常に煩雑である。

1つのアカウントで様々な行政手続ができるようになることで、中小企業等の長時間労働の是正等を図ることがねらいだ。

更に、アカウントと法人番号がひも付けられることで、入力情報の自動補完や、手続のワンストップ(同じ情報の入力是一次だけ)が可能となる。

まずは経済産業省の行政手続から利用できるが、今後、GビジネスIDで利用することのできる行政手続が順次追加される予定であり、更なる手続の効率化やコスト削減が期待される。

URL : <https://gbiz-id.go.jp>

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

電子申告で  
効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。  
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

添付書類の  
提出省略

還付が  
スピーディー

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス
検索





## 札幌五法人会が合同で「税務調査のポイントとその対応セミナー」

【札幌】1月15日、北海道経済センターで、札幌中・札幌西・札幌北・札幌東・札幌南の五法人会（北海道）による合同セ

ミナー「税務調査のポイントとその対応セミナー」が開催された。法人税に精通している藤田勝紀税理士が、税務調査とはそもそもどんなものか、調査の具体的内容、事前準備・対応策まで、国税局・税務署の勤務経



験談を交えて分かり易く説明。また法人会で推奨している「自主点検チェックシート」についても触れ、調査の事前準備、企業における内部統制面や経理面の自主点検に際し、積極的に活用するよう説明があった。

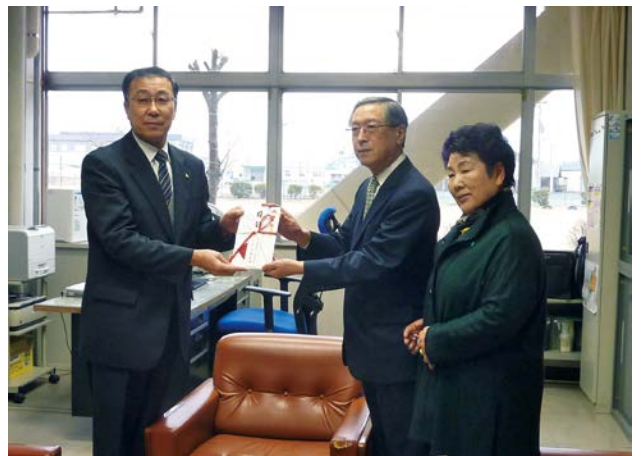
最後には受講者からいくつもの質問があったが、個々に親切かつ丁寧な対応で、参加者からは大変参考になったと好評のうちに閉会した。

## 横浜市からの善意を 長内小学校に伝達

【久慈】久慈法人会（岩手）は2月7日、久慈市立長内小学校に寄付金の目録を届けた。

これは、岩手県連が横浜市の緑法人会から寄せられた復興支援寄付金10万円を、被災地学校の備品等整備支援として贈ったもの。久慈法人会では以前から8つの小学校で租税教室を行ってきた。長内小学校は震災前から積極的にこの事業に取り組み、「税に関する絵はがきコンクール」でも上位入賞実績があるなど、租税教育に熱心に取り組んでいる。

当日は、嵯峨会長と小山女性部会長



が山口校長に目録を手渡した。山口校長は「皆様のご厚意に感謝いたします。児童たちの健全な成長のために、一輪車を立て掛けるラックの製作と、古くなった高跳び用マットを購入したい。有効に活用させていただく」と感謝の言葉を述べた。

## ひょうたんのお守りで 交通安全を呼びかけ

【西尾】西尾法人会（愛知）一色支部では年末恒例の社会貢献事業として、ひょうたんのお守りを使った交通安全を呼びかけている。今年度は、12月3日に西尾市立一色中部小学校の6

年生80名、12月7日に一色西部小学校の6年生63名が、同支部役員、西尾警察署員、交通指導員と、各校前の交差点で事故防止を呼び掛けた。赤信号で停車したドライバーは、笑顔で子どもらに応え、お守りを受け取っていた。このお守りは、西尾愛瓢会の方が作った千成瓢箪300個に、児童が交通安全の想いを込めて絵や文字を描き、支部のメンバーが1つずつ房を通して「交通安全」シールを貼った手作り品。年々、天候不順や生産者減少から瓢箪の確保も難しくなってきたという。可能な限り継続していきたいという。交通事故関係で不名誉な記録が毎年続いている愛知県は、平成から新元号



に替わるのを機に、全国ワースト1位の座を何としてでも返上していきたいと思っている。そして、全国の交通事故減少を願い、次年度以降も努力をつづける所存である。

## 「じゅもくのくに」ながさ Kids☆Town

〔長崎〕1月27日、長崎市のチトセピアホールで租税教室職業体験事業「ながさ Kids☆Town」が開催された。これは青年部会の社会貢献活動、及び租税教育活動の一環で、地元NPO法人インフイニティーの協力のもと、一般公募によって集まった小学3



年生から中学3年生までの120名が参加した。

会場には実物さながらのカフェや雑貨店、うどん屋、病院、清掃業、建設業など十数店舗が軒を連ね、まさに小さな街が誕生。児童生徒たちは、最初にハローワークで自分の興味ある仕事を見つけ、職種を選択。働く疑似体験をして、仮想通貨「ステラ」を給料として受け取り、納税後、買い物や食事観光も楽しんだ。お金の仕組みを体験し、その大切さや税に関する理解と関心を深めたひと時となった。

## 仕事や経営体験「未来の社長プロジェクト」

〔諫早大村〕諫早大村法人会（長崎）青年部会では11月25日、喜々津駅前広場において同市商工会青年部と共催で、「未来の社長プロジェクト」と題し租税教室を実施した。

当日は天候にも恵まれ、600人を超える親子が来場した。まず、子どもたちは建築木工、水道設備、電気工事、自動車点検整備、レッカー操作、ネイル、保育などの中から選んだ仕事を体験。疑似通貨による収入を得たり、社長体験として、貸借対照表や決算書も作成した。その後、自ら体験して得た収入をもとに青年部ブースで疑似的に確定申告をし、収入に応じた税率に基



づいて納税。最後に手元に残った疑似通貨をお菓子と交換した。

仕事をして得た収入に応じて納税をするという体験から、租税の大切さを知るといふプロジェクト。笑顔と歓声あふれる中、親子で楽しい一日を過ごしてもらった。

## 九州全域と沖縄県連で初の合同エリア会議

〔福岡局連・熊本局連・沖縄県連〕11月12日、福岡局連・熊本局連・沖縄県連による合同エリア会議が開催され、「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」のラストスパートに向け各県連の取り



組みや進捗状況が発表された。当日は組織委員会から会員増強の取り組み状況について、また福利厚生制度協力3社の施策と取り組みについても報告が行われた。

この会合は、他エリアに先駆けて実施された全国初となる局連を跨いだエリア会議で、九州全域と沖縄県連の組織・厚生委員長と、専務理事または事務局長、および協力3社の本社・支社・支店の役員も出席。総勢72名が互いの好事例を共有するなど活発に意見交換がなされ、実に有意義な会となった。

リレーニュースは、全法連HPでもご覧いただけます。地域毎の活動を、是非ご投稿ください！



# 新たな世はAI発達社会への備えの年に

森信 茂樹

東京財団政策研究所研究主幹 中央大学法科大学院特任教授

年始の新聞・テレビの報道や番組はAI一色でした。AIの発達でわれわれの経済や社会、働き方がどう変わるのか、おおむね新年の年明けにふさわしく明るいトーンの報道が目立ちました。われわれを日々の勤勞から解放し、趣味やボランティアに打ち込むことができるバラ色の未来をもたらしてくれる、という見方です。

しかし、今話題になっているユダヤ人学者ハラリ氏の「ホモ・デウス」（河出書房新社）を読むと、一変して重苦しい気持ちにさせられます。

ハラリ氏は、AIの発達した世界を考える際に重要なキーワードは、「アルゴリズム」だといいます。「アルゴリズム」というのは、「計算をし、問題を解決し、決定に至るために利用できる、一連の秩序だったステップ」と定義され、計算をする際に従う方法のことです。私たちの感覚や欲望は精緻なアルゴリズムによって行われているので、「AIが発達すれば、自分より自分のことをよく知るアルゴリズム

ムに自分が支配されるようになる。そのような社会では、アツプグレードされた少数の特権エリート階級と、残りの大部分の彼らに支配された劣等カーストに分かれ、自由主義の基盤が崩壊し、大衆の時代が終焉、果てしない格差社会が出現する」と予言します。

そして「人間はアルゴリズムに支配されたデータに代わっていき、土塊のように流されていく存在になる」可能性を示唆しつつ、今から「人間とは何か」を問い、「自ら満足する方法を見つけ出すことが必要だ」と説いています。

すでに中国では、アリババグループの芝麻信用が、個人ごとに支払履歴や交友関係、どこで食事や買い物をしたか、交通違反をしたことがあるかどうかなど日々の行動をデータ化しており、それをAIで点数化して、信用度として与信審査などに活用しています。個人が、その点数によって交友関係を選別するという動きが始まっているといえます。自分の点数より低い友人との交流は制限すると

いうわけです。

このような現実を目の当たりにすると、このまま市場メカニズムのもとでAIの発達を放置しておくと、AIを使いこなす人とそうでない人との計り知れなく大きな格差社会はすぐにでもやって来るような予感がします。そんな事態を招かないためにも、二つのことが重要だと考えています。

一つは、格差社会が到来しないようあらかじめの対策を打っておくことです。そのために国家しかできない税制改革の見取り図を描くことが必要です。余裕のある者からより多くの負担を、そうでない者の負担は軽くということと格差拡大を防いでいくのです。このことは「高齢化で高騰する社会保険費を賄うための消費増税」とは異なるということに留意する必要があります。このような税制改革は、徴税権のある国家しかできない政策と言えましょう。

もう一つ重要なことは、AIの発達に対応できるような教育を行っていくことです。そのために

は財源が必要で、ここでも負担の問題が議論となります。もうすぐ小学生からプログラミング教育が始まるそうですが、AI時代に必要となる教育というのは、そのような技術的な面だけでなく、人間の本質を考え、行動を規律する倫理などを考えることではないでしょうか。

幸いAIは、知能や知識は人間より優れていても、意識はありません。わかりやすく言えば、「AIは恋愛しない」ということです。しかしいざれそのような社会（シンギュラリティー）が来るという学者も多くいます。

AIの発達により大きな変化がやって来ることはほぼ確実です。少子化でも、高齢化社会でもそうでしたが、わかっていながら、その時にならないければ具体策が出てこないというのが現実の姿です。これから始まる新たな世は、国民も政治も感性や想像力を働かせて、AI発達社会がデストピアにならないようあらかじめの対策を考えるスタートの年にしたいものです。

# Q

私は、所有している住居に息子家族と二世帯で住んでいますが、相続の際には、その住居を息子に取得させ、妻には、昨年民法改正で設けられた配偶者居住権を与えたいと考えています。その場合の留意点を説明して下さい。

# A

### 遺言が必要・ 価額の算定も重要

昨年の民法（相続法）の改正により、相続の際に配偶者居住権の制度が設けられました。これは、被相続人が所有・居住していた家屋を同居していた配偶者以外の者に相続させる場合、その配偶者が引き続き安心して居住できるようにしたものです。この制度は、2020年4月1日から施行され、それを利用するためには、被相続人が配偶者居住権を与えることを遺言で明確にしておく必要があります。

この配偶者居住権の取得については、相続税の上でも幾つかの問題が生じますので、その取扱いが、与党の平成31年度税制改正大綱で明らかにされました。まず、配偶者居住権は、相続税法上の相続財産になるということで、その価額（時価）が、次の算式によって算定されることになります。

**建物の時価－建物の時価×（残存耐用年数－存続年数）÷残存耐用年数×存続年数に応じた民法の法定利率による複利現価率**

（注）上記の存続年数は、終身の場合はその配偶者の平均余命年数によります。

この算式のように、配偶者居住権の評価は複雑ですが、例えば、時価（固定資産税評価額）が1千万円で経過年数20年のマンション（法定耐用年数47年の1.5倍から築後経過年数を引いたものが残存耐用年数になります）を70歳の妻が居住権を取得し、終身居住する場合には、その女性の平均余命が20年、民法の法定利率（3%）に応じた複利現価率が0.554となりますので、配偶者居住権の価額は、約667万円となります。

また、配偶者居住権を得た者は、その建物（居住建物）の敷地の利用に関する権利も取得することになり

ますが、その権利の価額は、次のように算定されます。

**土地等の時価－土地等の時価×存続年数に応じた民法の法定利率による複利現価率**

他方、相続によって配偶者居住権付の建物とその敷地を取得した場合には、その建物とその敷地の価額は、次のように算定されます（配偶者居住権に対応する部分が減額されます）。

**建物（居住建物）の価額＝建物の時価－配偶者居住権の価額**

**敷地の価額＝土地等の時価－敷地の利用に関する権利の価額**

以上のように、相続において配偶者居住権が与えられますと、相続税法においては、その配偶者居住権が他の相続財産と同様に価値のある財産として取り扱われ、その価額が前述のように評価されます。また、配偶者居住権付の建物とその敷地を相続した場合には、それらの価額は、配偶者居住権の価額に相当する部分が減額されます。

これらのことは、相続人間の相続財産の分割のあり方にも影響を及ぼすことになります。つまり、相続人である配偶者と子が、遺産分割において、法定相続分について相続することを決めた場合、その配偶者は他の相続財産の取り分が配偶者居住権の分だけ減額されることになります。

また、その建物とその敷地を相続する子については、他の相続財産の取り分が増えることとなりますし、その敷地について居住用小規模宅地の課税特例（330平方メートルまで、最高80%減額）の計算にも影響することとなります。

いずれにしても、配偶者居住権については、配偶者と子との関係、課税上の有利不利を総合勘案して遺言することが肝要です。



# 妊婦医療は根本改革を 「加算」凍結だけでは無責任

M・K

妊娠中の患者が外来受診した際に初・再診料に上乘せする「妊婦加算」が、制度導入から1年足らずで廃止された。与党から「妊婦税」との批判が強まったためだ。だが、妊婦に配慮した医療の充実は否定されるべきではない。産科以外の診療科では妊婦を敬遠する風潮もある。少子化は年々深刻化しており、子供を生みやすい態勢の整備が急がれる。

## 医療界に妊婦敬遠の風潮

「妊婦加算」は、妊娠中の女性の診療を積極的に行う医療機関を増やす目的で導入された。妊婦が受診した際、医療機関は初診の場合750円、再診では380円（いずれも患者自己負担は3割）を上乗せして診療報酬を請求できる仕組みだ。

導入が図られた背景には、妊娠中の患者を敬遠する医療界の風潮がある。妊婦の診療においては、胎児への影響を考慮して薬を処方しなければならぬ。しかしながら、訴訟リスクもあってトラブルを恐れる一部の医療機関では、風邪など軽い症状の患者であっても産科を勧めるといったケースがある。

しわ寄せを受ける産科医の負担は大きくなっており、厚労省は状況の改善を求められていた。

制度の目的自体は間違ったものではないが、厚労省にとつて誤算だったのが趣旨を逸脱するような医療機関の動きであった。

適用対象が「歯科を除く外来の保険診療」とされたのを逆手に取るが如く、コンタクトレンズを作るための眼科受診など投薬を伴わない治療まで妊婦加算を請求したのである。診察後に患者の妊娠を知り、妊婦加算を追加するという悪質なケースもであったという。「診療報酬の点数稼ぎ」だと言わざるを得ない。これでは、受診した妊婦以外であっても怒りの声上がるだろう。

## 「少子化対策に逆行」の声も

深い討ちを掛けたのが、「出生数減が深刻化しているのに、妊婦に負担増を求めるのは少子化対策に逆行する」との意見だった。「少子化対策」というなら、むしろ妊婦の負担を軽減すべきだ」との理屈だ。

厚労省が妊婦の患者にどんな配慮をすべきなのか具体的に示さなかったこともあって、患者には「負担増に見合った診療」の実感が伴わなかったこともある。

こうした声に与党が敏感に反応し、加算の見直しを求める声が続出。厚労省に凍結を迫り、次回の診療報酬改定で加算自体の廃止も含めた検討をすることで落ち着いた。

だが、与党は「加算」を凍結しただけで代替案を示しておらず、「妊娠中の女性の診療を積極的に行う医療機関を増やす」という当初の目的からむしろ遠のいた。加算について十分な検証をすることなく凍結が決まったこともあり、

対案を示さぬ与党の姿勢への批判は少なくない。「問題点があるなら解決の道を模索するのが与党の責務だ。凍結ありきで進めたのは、国民受けを狙ったポピュリズム政治だ」（医療関係者）との指摘だ。

「加算」の導入を決めた中央社会保険医療協議会にも「サービスを受けた患者が自己負担する原則が崩れたら、診療報酬の在り方自体がゆがむ」など、政治介入への警戒感がくすぶっている。

妊婦加算に問題点が多かったとはいえ、妊婦の受診における配慮が重要なことは言うまでもなく、このままでは無責任との批判は避けられない。妊娠・出産に関する医療は原則として公的保険が適用されないが、少子化社会においてこのままではいかという疑問もある。

だれがどう負担し、何に配慮すべきなのか。厚労省はもちろん、与党にも出産時の一時金も含めた妊婦健診の在り方を根本から見直すことが求められている。

# 実践 税務調査

税理士 牧野 義博



調査対象法人は代表者の子を従業員として勤務させていたと主張するが、調査対象法人の指示管理の下で子に労務を提供させていたことを裏付ける証拠がないことから、調査対象法人の従業員として勤務していたとは認められないとされた事例です。

**調査官** 代表者の子に対して、従業員

## 代表者の子に対する架空人件費

としての給与及び賞与として平成〇〇年に250万円、平成〇〇年に240万円及び平成〇〇年に340万円をそれぞれ支給し、各事業年度の損金の額に算入しています。

また、調査対象法人は、給与に係る調査対象法人が負担すべき健康保険料、介護保険料及び厚生年金保険料を支出し、法定福利費として各事業年度の損金の額に算入しています。具体的な仕事の内容を説明して下さい。

**担当者** 代表者の子は、自宅において勤務し、調査対象法人の営む業務について代表者に助言をしていました。

**調査官** 調査対象法人の就業規則には、在宅勤務に関する定めがありません。調査対象法人と代表者の子の間で雇用契約書は作成されていますか。

**担当者** . . . . .

**調査官** 従業員の勤怠管理はどうしていますか。

**担当者** 個人別作業日報で管理をしています。

**調査官** 調査の結果、代表者の子は調査対象法人の事務所に出勤しておりません。

**担当者** 作業日報には毎月20日程度出勤したと記載があるでしょう。

**調査官** 給与担当者に聞いたところ、代表者の指示に基づき作業日報の作成をしたが、作業日報の作成や給与等の支給に当たり、代表者の子の就労時間を確認しておらず、その勤怠管理も行っていないと回答しています。

**担当者** . . . . .

**調査官** また、調査対象法人は、就業規則で定めている失業保険に係る雇用保険料を他の従業員の給与の支給の際に控除しているが、代表者の子への給与の支給の際には控除をしていませんでした。

代表者の子の在宅勤務に関して、具体的な就労条件や勤怠管理の方法を定めた書面等がありましたら提出してください。

**担当者** . . . . .

**調査官** 調査対象法人が、代表者の子の在宅勤務に当たり、代表者の子が従事すべき業務を指示し、その就労時間や業務の成果を報告させる等、調査対象法人の指示管理下で代表者の子に労務を提供させていたことを裏付ける資料を提示してください。

**担当者** 代表者の子は、自宅において勤務し、当社の営む道路の維持管理業において、バリアフリーの推進のため

道路の段差解消や点字ブロックの必要性について代表者に助言していました。従業員として勤務しています。

**調査官** 調査の結果、調査対象法人の主張を認めるに足る証拠がないので、調査対象法人の主張には理由がありません。

従って、代表者の子が調査対象法人の従業員として勤務していたとは認められませんので、代表者の子に関する給与及び法定福利費を否認します。

後日、調査対象法人は国税不服審判所に審査請求をしましたが、認められませんでした。

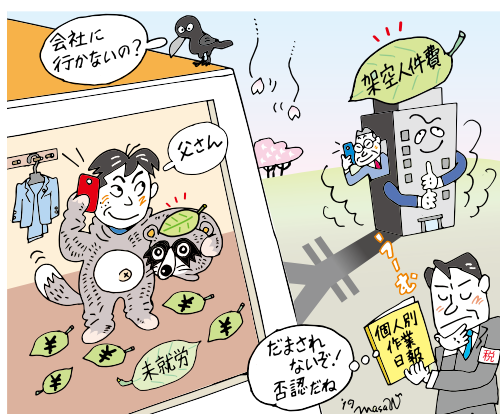


イラスト 渡辺 正義



# 健康バンザイ



## ビタミンの研究はBから始まり、現在は8種を認定

まずビタミンとは何かを簡単に説明しますと、日本では五大栄養素の一つに数えられ、「微量で生体の栄養や生理機能を調整する有機物」とされています。そして重要なのは、ビタミンは体内では合成されず、食べ物でしか摂取できないことです。

次にビタミンは現在、全部で13種に分類されていますが、ビタミンAやCと違い、BはなぜB<sub>1</sub>とかB<sub>2</sub>になっっているのか、不思議に思う人も多いでしょうね。しかも次は飛んでB<sub>6</sub>、その次はB<sub>12</sub>です。

実はBとして認定された順に数字が付いたのですが、その後の研究でビタミンではないと除外されたものも多くありました。さらに、いったんオミットされても化学名で復活したのもあります。そうして現在、Bと認められている8種が、ビタミンB群、もしくはビタミンB複合体と呼ばれているのです。

## 「ビタミンB群とは」

大谷 克弥  
医療ジャーナリスト

ではビタミンとはどういう意味かと言うと、ラテン語で「生氣あふれる」という「バイタル」に「化合物」の「アミン」の付いた造語です。1911年にポーランドの化学者、カシミール・フンク氏が、米糠から抽出した化学成分に、そう命名しました。これを機に欧州ではビタミンの研究が激化し、Bではフンク氏が第一号B<sub>1</sub>の発見者になりました。

### その一年前に日本人研究者が発見

皆さんは教科書で習った鈴木梅太郎博士の業績を覚えていませんか。東大教授の農芸化学者で、江戸時代から明治にかけて蔓延していた脚気かぜの治療研究に取り組んだ方です。当時の医学界は脚気を原因不明の伝染病と見ていましたが、博士は別の捉え方をしていました。ニワトリなどを白米で飼育すると脚気の症状を示すのに、白米に米糠を混ぜたり、玄米で育てたりすると発症しないからでした。そこで研究を米糠に絞り、

抽出した成分を脚気治療に有効のオリザニンと名付けて、1910年に学会で発表しました。オリザニンは稲の学名オリザから取りました。

しかし国内の医学界は勿論、日本語の論文は世界からも無視されました。しばらくして知人にドイツ語訳を頼みましたが、全く同じでした。誤訳が多く、最も重要な「人間、動物の生存に不可欠な栄養素」という一節が脱落していたのです。

一方でビタミンの研究はさらに高まり、1929年にはこの分野で初めてノーベル賞が授与されました。しかし予想に反して本命視されていたフンク氏ではなく、彼の前に米糠の効能を予見していたオランダの研究者ら他国の二人でした。

### 水溶性のB群はしっかり摂取を

さてビタミンは現在、先述の通り13種ありますが、この中にはB群の8種も入っているのです。残りA、C、D、E、Kの5種になります。

B群の詳細はB<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>、B<sub>6</sub>、B<sub>12</sub>にナイアシン、パントテン酸、葉酸、ビオチンとなります。ただし、これらには異論もあり、将来はさらに整理される加能性があります。

13種のビタミンは水に溶けやすい水溶性と、脂に溶けやすい脂溶性に分けられます。前者はB群とCの9種、後者はA、D、E、Kの4種です。日常生活で注意を要するのは、水溶性は尿として排出されやすいので必要摂取量をきちんと守ること。脂溶性は体内に貯蔵されるので過剰摂取を避けなければなりません。

元気になると言われるB群の効能を個々に記す紙数はありませんが、B群はそれぞれが助け合って機能する特性があります。ですから一つだけの大量摂取は他を欠乏させるので、満遍ない摂取が望まれます。

ビタミン史を見て気の毒なのは、第一発見者の鈴木博士です。死の直前に文化勲章を受章したものの、世界の表舞台には立てませんでした。

そこで「ノーベル賞を逸した不運の人」と呼ばれた博士を偲び、2000年から12月13日が「ビタミンの日」と制定されました。それは博士がオリザニンの発見を、東京の学会で揚々と発表した日でした。



## ちょっとおトクな、国民年金の話

国民年金に加入している自営業の方に、知っているとちょっとおトクなお話をしましょう。

年金保険料は、自営業だとみんな同じ額で1人月1万6410円。1ヶ月ごとに1年間支払うと19万6920円ですが、これを毎月でなく1年間まとめ払いにすると19万3420円で、3500円おトクになります。

さらに、これを口座振替にすると19万2790円となって、4130円の割引に。クレジットカード払いの場合には、割引はないけれどポイントが付くという特典があります。ちなみにちょっと大きな額ですが、2年分の前納もでき、この場合は37万9640円で1万5760円おトク（平成32年度分は1人月1万6540円で計算）。

ただ、そんなにまとまった額のお金は支払えないという人は、「早割り」を使うとちょっぴりおトクです。保険料を納める時は、通常は4月分を5月に支払い、5月分を6月に支払いますが、4月分は4月末の口座引き落としに、5月分は5月末の口座引き落としにすると、月50円ですが安くなります。支払うお金は変わらないのに、年間だと600円おトクです。

### ★付加年金で、老後の年金額を増やす

自営業の方で、老後の年金を少しでも増やしたいと思ったら、国民年金に「付加年金」を乗せて支払うといいでしょう。付加年金の保険料は月400円。これを国民年金に上乗せして支払っておくと、付加年金を掛けた月数×200円が、国民年金に一生涯付加されてもらえます。例えば、400円を10年間掛けたとすると、400円×12ヶ月×10年となり、トータルで4万8000円支払うこととなります。

これを支払っておくと、年金をもらい始めてから、200円×12ヶ月×10年で、1年間に2万4000円多く年金が受給されます。これは一生なので、1年目は支払った額に比べてマイナス2万4000円ですが、2年目でトントンに。以降3年目からは長生きすればするほど、年2万4000円ずつトクをすることになります。仮に、65歳で年金をもらい始め、87歳になった途端に死んだとしたら、

丸々年金をもらえるのは22年間。このうち2年分はそれまで支払った年金保険料と同額なので儲かったとは言えませんが、3年目から20年間はプラスになります。

### ★小規模企業共済なら中途解約可能・貸付制度も

自営業の方で、儲かっているのに節税したいという方もいらっしゃるでしょう。

掛け金を支払うと保険料が税金の控除対象となる代表的なものに、「国民年金基金」と「小規模企業共済」があります。国民年金基金の加入上限は月6万8000円、小規模企業共済は月7万円です。よほど儲かっているなら両方とも目一杯に加入するのもいいですが、どちらか1つを選ぶとしたら、小規模企業共済がいいでしょう。なぜなら、何かお金が必要な事態が生じた時には、小規模企業共済のほうが使い勝手がいいからです。

小規模企業共済は、退職金がない自営業者の退職金確保を目的としたもので、65歳または廃業時点で積み立ててきたお金をもらうことができます。一方、国民年金基金は老後の年金に上乗せされるもので、60歳で支給開始されるタイプと65歳で支給開始されるタイプがあります。ただし国民年金基金は、この支給開始年齢になるまで、積み立てたお金を引き出すことができません。

自営業の場合、商売に波があるケースも多く、儲かっている時はいいですが、ピンチの時にまとまったお金が欲しいということもしばしばあるでしょう。そんな時に中途解約ができず、60歳もしくは65歳まで預けたお金を引き出せない国民年金基金は、不便に感じるかもしれません。

その点で、小規模企業共済は、なんらかの理由で廃業しなければならなくなった時には、60歳前でも退職金代わりにまとまったお金を手にすることができますし、中途解約することも可能です。また、せっかく積み立ててきた共済を中途解約するのがもったいないなら、解約しなくても、自分が積み立ててきたお金を担保にしてお金を借りるという貸付制度もあります。そういう意味では、もしもの時にお金が必要になっても安心です。



# 老舗の肖像

file:  
009

有限会社 西川屋老舗  
創業 元禄初年 — Since 1688  
高知法人会

Nishigawaya Confectionery



元禄初年(1688)、現在の高知県香南市赤岡町に初代西川屋才兵衛が店を構え、菓子類を一般にも売り出した年を創業年とする。高知市知寄町に今も続く老舗菓子匠だ。だが、同家の年表を見れば、歴史はさらに古い。土佐藩初代藩主、山内一豊が入国したときからの御用商人であり、白髪素麺、麩、菓子を納めていたという。

今も変わらず高知市民に愛される干菓子「元祖ケンピ」が誕生したのもその時代のこと。素麺の製法からヒントを得て創作し、当時の山内藩主に献上して賞賛されたところ。精選された小麦粉と砂糖のみを原料とし、あくまでも素朴な土佐の味は変わることがない。その堅いところから「堅干」としたのがその名の由来だ。

長年にわたり土佐藩の御用を務めてきた西川屋には、土佐藩や土佐藩主からの注文書を始めとする古文書や、そうめん・菓子道具、美術品などが多数伝えられている。

## 土佐の菓子文化を伝承し、発信する

代表取締役社長 池田 聰博

1953年には高知市に支店を設けたあと、本店を同市に移したが、2011年には赤岡町の建物を改修。西川屋赤岡本店としてリニューアルオープンするとともに、西川屋資料館「西川屋おりじん」を併設。貴重な歴史的資料を保存、展示している。

昭和25年、28年の天皇后陛下下巡幸、行幸啓の際には、「元祖ケンピ」「梅不し」を献上。ご賞味の光栄に浴し、知寄町本店には、「天皇后両陛下御料菓謹製所」の看板が今も残されている。

西川屋には、これら伝統の菓子とともに、「土佐の新銘菓」とさすウィーツと、土佐でつくった土佐の菓子とが並ぶ。特に社是・社訓はないが、それは「時代に合わせ、為すべきことを為せ」ということなのだと考えているという。土佐に培われた和菓子文化の伝承と発信に心を砕きながら、ひとつひとつ丹精を込めて作り、お届けする。その姿勢は変わることがない。

1 素麺の製法からヒントを得て創製され、山内藩主に献上されたのははじまりという「元祖ケンピ」。素朴な味は土佐の銘菓として全国に知られている。

2 2011年7月、創業の地赤岡の建物を改修し、西川屋赤岡本店として再オープン。

3 資料館「西川屋おりじん」、多目的スペース「西川屋と楽亭」も併設する。

4 12代目現当主池田聰博氏。

5 12代目現当主池田聰博氏。

Company Profile

有限会社 西川屋老舗 本社所在地 ■高知県高知市北竹島町270-7 088-832-8757  
業種 ■菓子製造販売 従業員数 ■33名 <http://www.nishigawaya.co.jp/>

「頭痛にノーシン」。このフレーズとともに、頭痛薬と言えば誰しもが真っ先に思い浮かべるだろう一般用医薬品「ノーシン」を製造販売する会社がアラクスだ。

その創業は嘉永六年(1853)、アメリカのペリー提督が浦賀に来航した年にまで遡る。初代の長七が尾張の京町(現・名古屋市中区丸の内3)に鑑長の名で和漢薬種問屋として独立したのが始まりだ。尾張徳川家相伝の万能薬「紫雪」の原材料を扱い、薬種業者の信頼を著実に築いていったという。

大正六年(1917)には、個人商店から「荒川長太郎合名会社」へ。「ノーシン」が誕生したのは、翌大正七年だ。漢方薬が一般的な時代に、先進的な洋薬の処方開発に挑み、作り上げた。当初は販売に苦しんだが、全国の薬局などを地道に渡り歩き、広告宣伝に創意工夫を重ねて徐々に浸透。百年続くブランドの礎となっている。会社組織は平成二年(1990)

## より多くの健やかな笑顔のために

代表取締役社長 荒川 慎太郎

に「株式会社アラクス」となった。そのコーポレートステートメントは「ひとりひとりにもっとやさしく」。医薬品に求められる「製品そのものの有効性と安全性」はもちろん、「品質の確かさから生まれる安心感と、使用する人のことを考えたやさしさ」を提供することこだわっている。

社は「堅実経営の中での創造と挑戦」。良質な医薬品を提供し続けるためには安定的な経営が必要である一方、世の中に対して、新たな基軸となる製品を継続的に提案する姿勢が重要と考えるからだ。1992年には妊娠検査薬「チエックワン」製造販売開始、2013年には新ポリウレタン素材を採用した「PITTA MASK」販売開始。今同社では医薬品に限らない製品の開発や、若手社員中心のプロジェクトも組織されている。ユーザー視点のこだわりと新たな価値創造を目指し、アラクスは今後も人々の健康を支えていく。

Portrait of the  
LONG ESTABLISHED  
COMPANY

file:  
010



1 「ノーシン」にはアラクスのこだわりである「むの人のカラダのことを考える」気持ち反映されている。2 初代ノーシンの発売は大正7年(1918)だ。3 「つつうにすぐきく」のキャッチフレーズが印象的な当時の金看板。4 愛知県稲沢市の「清洲工場」で研究開発や製造が行われている。5 現在アラクスを率いる7代目 荒川慎太郎氏

株式会社 アラクス  
創業 嘉永六年 — Since 1853  
名古屋中法人会

ARAX CO., LTD.

Company Profile

株式会社 アラクス 本社所在地 ■ 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目2-26 052-951-7211  
業種 ■ 医薬品製造販売業 従業員数 ■ 230名 <https://www.arax.co.jp/index.html>



# たいへん日和

③ 柴 昭一



## 間違いさがし

2枚の絵には、間違いが7か所あります。頭のコリがとれるかな? 答えはこのページの下にあります。

### 全法連 HP では法人会青年部会の 租税教育活動を紹介しています

本号特集記事では、金沢法人会の活動事例を紹介しました。全法連 HP では、その他の法人会における、様々な租税教育活動を紹介していますので、是非ご覧いただければと思います。

(全法連 HP リンク)  
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/seinenbukai/action.html#Section02>

- 1 エール
- 2 私の経営哲学  
株式会社 まるひで  
代表取締役 小野 秀幸  
利益は無理に追いかけない 継続することが第一
- 5 特集  
租税教育活動プレゼンテーション最優秀賞
- 8 全法連ひろば
- 10 法人会リレーニュース
- 12 税論
- 13 税務相談Q & A

- 14 情報分析の目
- 15 実践 税務調査
- 16 健康バンザイ
- 17 暮らし塾
- 18 老舗の肖像 有限会社 西川屋老舗  
株式会社 アラクス
- 20 ▶間違いさがし▶たいへん日和

▶ご意見・ご要望・ご感想は  
 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町 5-6  
 公益財団法人 全国法人会総連合「ほうじん」係へ。

■この季節、この食べ物(食の歳時記)

# アスパラガス



鮮やかな  
緑色の茎を味わうと、  
春が動き出します。

朝採りのアスパラ茹でて春模様(勇古)

店頭に並べられた、朝採りらしいグリーンアスパラを買い込んで、さっそく茹でてみました。目にしみるような緑色と、みずみずしい口当たり、爽やかな香りが、春の到来を実感させてくれます。

自然のまま日光を浴びて育ったグリーンアスパラは、ビタミンやミネラルが豊富な緑黄色野菜で、食物繊維もたっぷり。アミノ酸の一種であるアスパラギン酸が新陳代謝を活発にし、疲労回復や美肌を促します。免疫力を増強させる力もあるとされ、がんを予防する効果も期待されています。また、穂先に含まれる成分ルチンは、毛細血管を丈夫にして、高血圧や動脈硬化を予防するといわれます。

食卓に春を届けてくれる食材として人気が高く、生のまま天ぷらやフライに、茹でてサラダや炒め物、おひたしなどにします。そのほか、白和えや胡麻ごし、味噌和えなど日本料理でもよく使われています。

アスパラガスの花言葉は、普遍性、勝利。変わらぬ努力でビジネスの勝利に向けて邁進する経営者を、(法人会の経営者大型総合保障制度)が力強く後押しします。

## 経営者大型総合保障制度

法人会会員のみなさまに

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

### 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉

|                       |                                   |                               |                                  |
|-----------------------|-----------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| お亡くなりになる<br>リスクに対する保険 | 重度の身体障がい<br>状態による退職の<br>リスクに対する保険 | 重大疾病による<br>長期離職の<br>リスクに対する保険 | ケガ・病気による<br>一時的な離職の<br>リスクに対する保険 |
| 総合型 <b>V</b><br>Rタイプ  | 総合型 <b>V</b><br>Tタイプ              | <b>J</b> タイプ                  | <b>M</b> タイプ                     |

◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ:大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険、  
総合型V Tタイプ:大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)  
もしくは無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)とAIG損保のベーシック傷害保険、

Jタイプ:無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、

Mタイプ:無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は平成30年1月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

本社(大阪)〒550-0002  
大阪市西区江戸堀1丁目2番1号  
(東京)〒103-6031  
東京都中央区日本橋2丁目7番1号  
0120-789-501(通話料無料)  
大同生命ホームページ <https://www.daido-life.co.jp/>

**AIG** AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4丁目3番20号  
TEL 03-6848-8500  
AIGホームページ <http://www.aig.co.jp/sonpo>

F-29-1003 (平成29年11月7日)